

令和元年度 第2回長野県障がい者施策推進協議会

日 時 令和2年2月5日（水）

10：00～12：00

場 所 長野県庁西庁舎 111号会議室

1 開 会

○松原企画幹

定刻となりましたので、ただいまから令和元年度、第2回長野県障がい者施策推進協議会を開会いたします。

本日の進行を務めさせていただきます、健康福祉部障がい者支援課の松原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、障がい者支援課、和田企画幹よりごあいさつ申し上げます。

2 あいさつ

○和田企画幹

皆さん、こんにちは。私の名前は障がい者支援課の和田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本来であれば高池課長、ここに参ってごあいさつをする予定ではありましたが、ちょっとどうしても抜けられない会議が重複しておりまして、その会議が終わり次第こちらのほうに駆けつけますので、代わりまして、私の方からごあいさつを申し上げたいと思います。

本日はお忙しい中、第2回障がい者施策推進協議会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。委員の皆様には日頃から県の健康福祉行政にご理解、ご協力を賜りまして、この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。

昨年10月には台風19号によりまして、長野県内にも非常に大きな被害が発生をいたしました。被災された皆様には心からお見舞いを申し上げます。また、今回の災害を通じて障がい者への配慮の必要性というのが、より一層こう強くなってきた、そういったものを改めて実感したところでございます。

本年度から検討を始めている長野県障がい者共生社会づくり条例、仮称ではございますが、それにつきましても、社会福祉審議会、障がい者権利擁護専門分科会におきまして検討を重ねてまいりましたが、本年の1月に検討の基礎がまとまり、本年度中に開催される社会福祉審議会におきまして、県に答申がされる予定でございます。

今後につきましては、県に答申をされた後、報告書の内容を尊重しながら条例案の作成を進めるとともに、条例案に対する県民からの意見募集や、事業者等への説明を十分に行いながら実りある条例としていきたいということで、作業を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

また、今年8月には、いよいよ東京オリンピックの開催、そして2027年には障害者スポーツの

全国最大の大会である、全国障害者スポーツ大会が本県において開催される予定でございます。

誰もが一緒に楽しむことができる、パラスポーツの体験を通じて共生社会を目指す、パラウェア NAGANO の取り組みを、今後も一層、推進してまいりたいというふうに考えてございます。

本日は来年度の県の主な障がい者施策の概要や、長野県共生社会づくり条例の検討状況についてご説明をさせていただきます。委員の皆様には、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただければというふうに思っています。

委員の皆様方におかれましては、誰もが居場所と出番のある、ともに生きる長野県づくりの実現のため、格別のお力添えをいただきたいというふうに考えてございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○松原企画幹

本日の出席者についてでございますが、ご都合により根本委員、大堀委員が欠席されておまして、15名中13名の委員にご出席をいただいております。

次に協議会の幹事として、庁内の関係課から職員が出席しておりますが、氏名等につきましては、幹事出席者名簿のとおりでございます。

続きまして、会議事項に入る前に資料の確認をお願いいたします。あらかじめお送りいたしました資料は、資料一覧、委員名簿、資料1から資料12まででございます。なお、資料11の追加資料として、長野県障がい者共生社会づくり条例（仮称）検討報告書案の概要、資料11-2でございますが、そちらをお手元に配布させていただいております。足りない資料等がございましたら、おそれいりますが係員までお知らせいただきますようお願いいたします。

次に、この会議は公開で行います。合わせて、後日、県のホームページ上で議事録、及び会議資料を公表してまいりますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議は2時間を予定しております、終了時間はおおむね正午までを目途にさせていただきますので、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、これからの会議事項の進行は、綿貫会長にお願いをしたいと存じます。綿貫会長、よろしくお願いいたします。

○綿貫会長

では、改めまして皆様こんにちは。お忙しいところをお集りいただきまして、まことにありがとうございます。

第1回の協議会から半年の間、さまざまな出来事がありました。まずは本日の議題にもございます、先ほど企画幹からもお話がございました、かつて経験のない甚大な被害を負った台風19号、そして気候変動によるかつてない暖冬、そして、今、新型コロナウイルスの脅威と、日々普通に暮らしていくことの難しさを感じざるを得ません。

そんな中で、障がいがあるがゆえに、一層、困難さを抱えられた方々も多くいらっしゃいます。皆様にも様々な声が届いているかと思えます。どうぞ、本日も皆様の積極的なご意見、ご発言をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。では着座にて失礼いたします。

3 会議事項

(1) 前回の会議の振り返り

○綿貫会長

それでは早速、会議事項に入ります。最初に会議事項(1)前回の会議の振り返りについて、障がい者支援課からご説明をいたします。お願いいたします。

○常盤井社会生活係長

資料1の説明

○綿貫会長

はい、ありがとうございました。ただいまの説明に関しましてご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。なお、ご発言に際しましてお願いがございます。まず発言をされる方は挙手でお知らせいただいた上で、指名を受けて、その後、お名前を述べられてからご発言をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、いかがでしょうか。榊原委員。

○榊原委員

清泉女学院大学の榊原です。(3)社会参加の促進で、これは私が出させていただいた意見に対応していただいたと思うんですけども。

バリアフリー情報についてなんですけれども、オープンデータで公開してほしいという要望を差上げたんですけれども、こちらのほう、今現在、国土交通省の方で自治体向けにバリアフリーマップの作成のマニュアルを策定しているそうですので、できたら、公開されましたら、またそちらのほうでも、オープンデータで公開するようなことが書かれておりましたので、そちらのマニュアルを参考に、また検討していただければと思います。以上です。

○綿貫会長

はい、事務局、いかがでしょうか。

○松本在宅支援係長

私、障がい者支援課、在宅支援係の松本と申します。こちらを担当しておる部署になりますけれども。

今、委員からいただいたお話、国土交通省のほうを参考にして、今後、対応していければというところは考えておりますので、よろしく申し上げます。

○榊原委員

よろしくお願いいたします。

○綿貫会長

はい、よろしいですか、ほかにいかがでしょうか、石原委員、お願いします。

○石原委員

おはようございます。軽井沢町の石原と申します。

(1)の発言事項の関連事項をお聞きしたい点が1点ございます。

ヘルプマークの周知啓発の関係でございますが、これにつきましては、現在、信州あいサポート運動につきましても、県におきましては力を入れているところと承知しているところでございますが、ヘルプマークの周知に合わせて、このあいサポート運動の周知啓発につきましても、行っているというところでよろしいでしょうか。

○綿貫会長

はい、事務局お願いします。

○常盤井社会生活係長

あいサポート運動につきましては、県の出前講座であいサポーター研修を行っております。研修を申し込んでいただければ、県内各地へあいサポート推進員がお話をさせていただきますが、そうした中で啓発を行っております。

そのほかには、あいサポーターメッセンジャーといたしまして、行政だけでなく、一般の民間の方でも推進をしていただけるように研修も行っております。研修を受けた方は独自であいサポート研修をできることになるんですけども、そうした方にも研修をしていただき、普及啓発に取り組んでおります。

○綿貫会長

よろしいですか。はい。

あいサポート運動の中でも、このヘルプマークについては推奨というか、そういうお話は取り組んでいただいているらっしゃるんですね。

○常盤井社会生活係長

あいサポート運動の中でも、あいサポート研修等でヘルプマークの普及についても説明をさせていただいております。

○綿貫会長

はい、ありがとうございます。保坂委員、お願いします。

○保坂委員

長野県聴覚障害者協会の保坂と申します。

(3)の社会参加の推進のところなんですけれども、観光バリアフリー情報について載っているかと思うんですが、観光バリアフリー情報の中で、なかなかろう者って、あまり気づいてもらえないような気がして、私たちにとっては手話通訳など、要約筆記やそういった情報保障がとても必

要なんですけれども、観光バリアフリーの中で、そういった情報保障という観念も入れてもらってあるのかどうかというところお伺いしたいです。

○綿貫会長

はい、事務局、お願いします。

○松本在宅支援係長

観光バリアフリー情報の関係で、ご意見をいただきましたけれども、今回、公共施設につきましては障がい者支援課で対応しておりまして、観光施設に関しましては観光部のほうで対応をいただいております。

その中で、観光部のメニュー、細かく確認はしていないんですけれども、私どもが使っている行政機関等のバリアフリー情報の中では、手話通訳対応が可能である、可能でないというところもメニューの一つとして、入れているところはございます。

ただ、行政機関で900~1,000の間の箇所にあたるわけなんですけれども、情報を取っている中ではまだまだ手話通訳の対応が可能という施設が、そんなにたくさんあるという状況ではないところではありますけれども、情報の中では、提供するような形にはなっておりますので、よろしくお願いします。

○綿貫会長

いかがですか。

○保坂委員

はい、ありがとうございます。

やはり私ども聴覚障がい者、ろう者は、いろいろな場所、観光地に行きたいという思いがともありますので、やはりそこで情報をきちんと得られるというのがとても大事で、やっぱり今の現状って、なかなか音声での情報が多くて、とても私たちにとっては不便になっています。なので、ぜひ文字や手話などで情報が得られるようになってほしいなと感じています。

○綿貫会長

はい。

○松本在宅支援係長

そうですね、手話通訳対応というところと、あと文字情報の提供もあるかというところも情報の中でございまして、そこも提供してございます。可能などころがあると。

○綿貫会長

はい、さらなる充実をお願いしたいということでよろしいでしょうか。

はい、それでは高村委員お願いします。

○高村委員

手話通訳者さんや要約筆記の方がこの4月から月額制になり、制度上の最上位の給与となるということと、あといろいろな手当も保障されるということと、災害時対応でも超過勤務等のお仕事も保障されると、ご苦勞いただける保障があるということで大変よかったですと思います。

それで2番のところなんです、これから共生社会づくりということで具体的に進んでいくわけですけれども、(2)の地域生活の充実というところでご答弁いただけなかったんですが、その経営が厳しい状況等がございますが、そういったことも含めて、長野県10圏域での障がい者総合支援センター、そこの担当者の方のご苦勞と、やはり身分的な保証と言いますか、そういうのが各事業所のバックでの運営ということで、なかなか大変だと思うんですが、ここら辺について、これから実態把握に努めていただけるということがございますが、ここら辺をもう少し浮き彫りにして、問題点をみんなで共有しながら、ここの充実を図るべきだと思っております。よろしくお願ひします。

○綿貫会長

事務局、お願ひします。

○宮島自立支援係長

ただいま高村委員さんからご発言をいただきました点については、県も同じ思いでありまして、各圏域に設置していただいております障がい者総合支援センターの後方支援というところで、県自立支援協議会の専門部会や全体会において、地域課題を共有しながら、解決困難な課題があったら、解決に向けた仕組みづくりについて協議する、というような取り組みを行っております。

引き続き、地域の相談支援体制の充実強化に努めてまいりたいと思っております。

○綿貫会長

よろしいでしょうか。はい、土井委員お願ひします。

○土井委員

社会福祉法人、絆の会の土井と申します。

ただいまの(2)の地域生活の充実のところですが、精神障がい者の地域移行が進んでいないということに関連してお願ひです。

ピアサポーターの養成や活動について気になります。特に退院支援、本当に何十年も入院されている方がまだまだたくさんおられるので、特に入院はかなりの高齢になった人がなかなか退院できないんですが、ピアサポーターは、研修などを見ていると、いつも大体同じ人が出てきて、増えていかないんだなということが県内でも見えていると思います。

できればその地域移行が進んでいる、私も北海道とか大阪、ほかにも調べるとあると思うんですが、もっと近いところであればいいですが、そういうところに1週間とか10日とか、研修(実習)に行くようなところにも、「支え合い事業」を使うことができると地域移行が進み、そのような具体的な手立てをしていただきたいと、重ねてお願ひしたいと思ひます。

○綿貫会長

事務局、お願いします。

○保健疾病対策課 小澤心の健康支援係長

ただいまの精神障がい者の地域移行の関係でご意見をいただきました。

ご趣旨としては、ピアサポートの活動を広げていくために、北海道ですとか大阪ですとか、そういう県外へのそういう視察についても、この事業の中で見られるようにしては、ということのご提案だったかと思います。

後ほどご説明しますが来年度の事業、また予定をしているんですけども、現在、予算要求中ですが、その中ではやはり、先ほど土井委員さんからお話がありましたように、実際の派遣にかかる経費ということで見させていただいております。今、その県外への視察という部分は、あまりない形ではございますし、おそらく、かなり費用もかかるということもありますし、あるいはどういった仕組みで派遣いただくかというところの要件も検討しなければいけないかと思っておりますので、ちょっとお時間をいただいて、来年度、すぐにはちょっと難しいかと思うんですけども、検討させていただければと思います。よろしく願いいたします。

○綿貫会長

はい。

○土井委員

ありがとうございました。

○綿貫会長

はい、ではよろしいでしょうか、はい、田中委員お願いします。

○田中委員

飯伊圏域障がい者総合支援センターの田中と申します。

私、今年度から参加させていただいて、この相談支援のところは前回、いろいろと意見を述べさせていただいて、県のご回答がこのようにあるということは、本当に会議というのはいつもいっぱなしかと思っていたのが、このように回答をいただいてうれしく思っております。

先ほど高村委員さんがおっしゃいましたけれども、2番目の相談支援の事業所の実態把握のところをお願いなんですけれども、これ、どのようにされるかはちょっとわからないんですけども、これは前回も申し上げたかと思うんですが、相談支援専門員の数とか、そういうだけ出せば研修者は非常に多くいらっしゃいますし、できる人というのも多くいます。

なので、施設とか数とかそれだけではなくて、法人内の相談をやっているだけなのか、在宅の人までも相談を受けるのかとか、より細かく調査をしていただかないと漏れてしまう。実際には困っているところが手がいかないというようなことになりますので、その実態調査というものを考えていただいてというか、そういったところも工夫していただけるとありがたいと思います。

それと市町村に周知というところで加算のことも書いてありますけれども、市町村からは、計

画書を出すたびにこういう加算がありますということは言われておりますけれども、現実として、加算請求をできる資料を出す手間がないとか、そういう事務処理に追われる暇がないという現状も、知っておいていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○綿貫会長

はい、お願ひします。

○宮島自立支援係長

実態把握につきましては、調査内容等について県自立支援協議会の意見をお伺いしながら、来年度以降、実施してまいりたいと思います。

また、報酬請求をする際の事務処理の煩雑さについてお話をいただきましたが、計画相談支援給付費には、国庫負担分も含まれており、実施主体の市町村としても、国の会計検査を意識する中では、なかなか簡略化ができないという状況はあると思います。いずれにしても、県として、適正な報酬請求がなされるよう市町村や事業所の皆さんに助言してまいりたいと思います。

○綿貫会長

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは次に・・・はい、では田辺委員、お願ひします。

○田辺委員

障がい者のほうの田辺ですが、よろしくお願ひします。

1番のほうで、スポーツを通じた共生社会づくりの取り組みである、「パラウエーブ NAGANO」というのを、今年初めてパラウエーブの、ボッチャ大会が4地区で行われまして、大変盛況に行われまして、本当にありがとうございます。

つきましては、このボッチャというスポーツは、子供から年をとっても、80、90になっても私たちは参加してやっております、この大会は県で取り上げていただいたということは大変喜ばしいことと思います。ぜひ、これからも続けていただけたらありがたいと思いますが、よろしくお願ひします。

それからもう一つ、私たち東御市のほうで、集まりました写真を何かお願ひして、大きく引き伸ばしていただけたというのが大変うれしく、こういうことを取り上げていただけたというのは本当に皆さん、ぜひこれをお願ひできたら、もう少しただけるのかどうか聞いてきてほしいという話もありますが、いかがでしょうか。

ぜひ、また来年度もこれが続きますようにというのと、その写真などがもし要求できたらお願ひしていただきたいということですので、よろしくお願ひいたします。

○綿貫会長

事務局、お願ひします。

○小坂課長補佐

障がい者支援課で、障がい者スポーツを担当しています小坂と申します。

委員さんからのボッチャに関して、温かいお言葉をいただきまして本当にありがとうございます。年度当初にあまり計画していなかったんですが、100チーム450人ぐらいの選手というか、本当に小学生の方から高齢者の方から、障がいがある、なしにかかわらず、同じルールで対戦するボッチャという、今、非常に盛んに地域で行われていますが、たびたび開催することができまして、皆様の、関係者の、関係する皆様にお出でいただいて本当にありがとうございます。来年度も計画しておりますので、ぜひご参加いただきたいと思っております。

あと写真の件なんですが、各チームに1枚ずつしかお渡しできていなかったんですが、あとでまたご要望があればおっしゃっていただければと思いますし、また必要であれば、データをお渡ししますので、それでまた、ほかの方々にお配りいただければありがたいと思いますので、また事務局のほうに、障がい者支援課の私でも結構ですので、ご連絡をいただければお渡ししたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○綿貫会長

よろしいでしょうか。ボッチャの大会は、実はうちの事業所でも、知的な障がいのある仲間たちが、何チームか参加させていただいて大変楽しんでまいりました。ぜひ、田辺委員おっしゃるとおり、継続してお願いしたいなというふうに思います。それでは次に進ませていただきます。

(2) 令和2年度の主な障がい者施策の概要

○綿貫会長

会議事項(2) 令和2年度の主な障がい者施策の概要についてです。

まず関係する担当課から資料の説明をしていただき後、ご質問、ご意見等をいただければと思います。

それでは障がい者支援課から、順次、説明をお願いいたします。

○常盤井社会生活係長

資料2の説明

○小坂課長補佐

資料3の説明

資料4の説明

○宮島自立支援係長

資料5の説明

○労働雇用課 中澤雇用対策係長

資料6の説明

○保健・疾病対策課 小澤心の健康支援係長

資料7の説明

○次世代サポート課 清沢次世代サポート係長

資料8の説明

○特別支援教育課 大倉主任指導主事

資料9の説明

○綿貫会長

はい、ありがとうございます。

ただいま説明をいただきましたが、皆様からのご質問、ご意見をお願いいたします。

はい、塚田委員お願いします。

○塚田委員

手をつなぐ育成会の塚田と申します。よろしくお願いいたします。

資料8の、発達障がい者支援施策に関しまして、乳幼児期から成人期まですべてのライフステージにおいて、切れ目のない一貫した支援体制づくりの推進とありますが、これは市町村で温度差があるとか、実施体制に対してうまくいっていないところがあるとかという、そういったことは県で把握されているのかということと、あとペアレント・メンターの養成の中で、ペアレント・メンターの具体的な活動実績についてお聞きしたいということがあります。

これは先だって、長野市内の市立中学校で、刃物事件があったというニュースがありましたけれども、内部におられる保護者の方から問い合わせがございまして、ニュース以上のことは、多分、皆さんはご存知ないかと思うんですけれども、中ではその事件に発達障がいのお子さんが関わっていたという情報もございます。

それで保護者の、保護者説明会が開かれて新聞報道があったわけですがけれども、報道の中身に関してはやっぱり個人情報がありますので、そんなに詳しいことはないですがけれども、その保護者会に出された学校側の説明の中に、「加害者生徒はもうこの学校には来ないから、皆さん安心してください」というような言葉があったという。その言葉を聞いて、その当事者を知る少年が非常に心を痛めまして、その事件が起きた背景をきちんと精査するのではなくて、その事件を起こした子供さんはこの学校に来ないから安心してという言葉が先生から出るということは、非常に心外だなと思いますし、教育委員会、長野市の教育委員会でしょうけれども、その現場にいたという情報もありますし、いろいろ私も当事者団体としてつながっている、つながりを持っているところから情報を集めましたけれど、警察のほうは、やはり14歳以下ですので、加害少年も被害少年も保護の対象であるにもかかわらず、学校のほうでは、さも加害者の少年が悪かったかのように保護者への説明もあったと言いますし、そこにおられた生徒さんたちも、そのような感情を持たれたとするならば、これはとても大きなことだなと、とても心配しています。

その、これは一つの例かもしれませんが、そういった事件が起きる背景に対して、もっともっと真剣に取り組んでいただかなければいけないと思ひまして質問させていただきました。

それとあと資料の、台風のことで、これはどちらに質問をしたらいいのかわかりませんが、福祉避難所の件ですけれども、このたび長野市も大きな災害を受けまして、長野養護学校に通われている生徒さんたちも被災をし、避難所から通われていることもあったり、あるいはご親戚の家とか、おじいさん、おばあさんの家から通っている方がいたという情報が私のほうにも入っております。

多くの保護者は長野養護学校への避難を望んでいたということもあって、実際、その長野養護学校は指定福祉避難所にはなっていないんですけれども、通常、養護学校に通っておられるお子さんは、いつも日頃いる場所の方がとても避難しやすい、あと、指定避難所へ行っても大勢の方が、いろいろな方がいらしてとても落ち着いて避難できないということがあります。

残念ながら市立長野が避難所に指定されて、都合上か何かわかりませんが、長野養護学校は避難所に指定されていないというのは耐震の問題なのかなと思ってはいますが、ぜひ長野養護学校を、盲学校は避難所の指定を受けているようなんですけれども、その辺のところ、通常通っている学校が避難所になったらいいなということもありますので、その辺のご検討をしていただけたらと思って、質問と意見ですけれども、お願いしたいと思います。

○綿貫会長

すみません、ただいまのご発言の19号の災害については、後の議題でございますので、まず発達障がい者支援施策についてということで、はい、お願いいたします。

○次世代サポート課 清沢次世代支援係長

次世代サポート課の清沢でございます。

まず市町村の体制づくりということでご質問ございまして、先ほどの資料8の、柱の真ん中の発達障がい者やその家族に対する周囲のフォロー体制のところの、丸の4番目ですが、市町村発達障がい者支援体制強化事業ということで、サポートコーチというものを各市町村、各圏域の方に配置しておりまして、市町村の支援体制の強化につきまして担っているところでございます。

具体的にどの市町村がどうかというところは、すみません、私、今、情報を持っていないんですけれども、市町村によっては規模の違いもございますので、多少はばらつきというものがあると思いますので、そういうものをなるべくなくすように協議会でも話し合っていきたいと考えております。

それから、ペアレント・メンターの方なんですけれども、ただいまメンターは100名ほどおりまして、活動実績は、すみませんが手元に資料がございません。皆さんそれぞれ活動をしていただいているところでございます。

今、お話がございました学校のほうの関係ですね。協議会の中に、昨年度から自立・就業部会、触法関係とか、発達障がいの方の権利の関係につきまして話し合う部会を昨年度から設けておりまして、中には警察の方、それから今年は少年鑑別所の方とか、そういう方も参加していただいているので、その中で、ただいまいただいたお話等も共有して、話し合っていきたいと考えております。以上でございます。

○綿貫会長

はい、ありがとうございます。塚田さんよろしいですか。

○塚田委員

はい、やはり若い力の差別への助長とか偏見というのは、きちんと伝えていかなければならないというところもありまして、そういった、ひとたび事件が起きますと、悪い子は一生悪い子で終わってしまいかねないような印象を与えてしまいます。どちらも保護しなければならない対象であるということをきちんとお伝えしていただけたらと思いますし、やはりその辺のところも、警察関係者なんかに言わせますとやはり、先ほど触法という言葉がありましたけれども、どちらも保護の対象なんだということで扱ってくださっているようですから、ぜひ教育現場の先生方も、言葉一つ一つ、こちらは教育委員会とか、この場ではあれかもしれませんけれども、そこら辺のところを気をつけていただけたらなと思います。以上です。

○綿貫会長

はい、ありがとうございます。

はい、では佐藤委員、お願いいたします。

○佐藤委員

県身体障害者施設協議会長の佐藤です。資料5の農福パワーアップ事業の中の、福祉就労拡大モデル構築事業、このことについて具体的に質問をしたいのですが。

先日、国の会議に出たときにも同じ質問をしたら、それはこの事業はかなり評判がいいと、国としてではなくて県が運用して、どういうふうにその補助とか、そういうものをつけるのかは、県に委ねてあるから県と相談してくれ、県と話をしてくれということで、今日、ちょうど機会がありましたので質問したいのですが。

実はうちの協会の中で就労継続支援Bとかそういうので、何といいましたか、信大のタニヤ教授が(谷上教授?)農福連携の就労支援のことで講演を各種していて、東御市での講演の中で、施設でその砂の栽培、砂の栽培じゃなくて、砂か何かで座ったまま障がい者が作業できる画期的なことを発明というか、提案をされたということで新聞を見た、うちの協会の中で、その、タニヤ教授の講演を聞くのと、それから実際にその事業、砂栽培、砂を使った何か栽培らしいんですけども、それをやってみたいと。そのときのアドバイスとか、そういうのもタニヤ教授からお願いできたらなというような話があったんですが。

この、僕ぐらいのものと見ると、民間団体等の複数の団体が連携して行うモデル構築に要する費用と、こうなっておりますけれども、今回の私が今、話している中身は、協会が先生を呼んで話をしてもらって、そのアドバイザーとしての謝金、旅費とかそういうものが補助できるのか、補助してもらえるのか、あるいは施設で、その農福連携のタニヤ教授の提唱する事業を進めようと、やってみたいといったときに、タニヤ教授をアドバイザーとしてお願いをして、そしてその謝金とかそういうものを払ってもらえるのか、この辺のことはどうか、ちょっと細かいことなんですけれども、質問をしますのでお答えをお願いします。

○綿貫会長

事務局、お願いします。

○宮島自立支援係長

ご質問をいただいた福祉就労拡大モデル構築事業については、県としては、障がい者の就労機会の拡大や工賃アップに実効性があるような取組に対して、補助金を交付していきたいと考えております。

例えば、今年度は、2事業を採択しましたが、1事例目が、障がい者就労事業所と造園事業者と農業高校が3者で連携して、高校の敷地で西洋芝を生産して、その販売収入から工賃を支払うという取組で、2事例目が、事業所と広告代理店が連携をして、地域の農産物を活用した新しい商品の開発やマーケティング、プロモーションを行う取組になります。

このように、実際に生産活動をおこない、その販売収入等が、障がい者の工賃アップに反映でき、それがモデルになって、ほかの事業所に取り入れていただけるような取組に対して、補助金を交付していきたいと考えております。

佐藤委員さんからお話のありました信大の先生のアイデアを、実際に取り組んでいただく事業所から、この事業の応募に際して提案していただいて、それが採択ということになれば、とてもいいなというふうに思っております。

○綿貫会長

よろしいですか。

○佐藤委員

はい、ありがとうございました。

○綿貫会長

ありがとうございます。もうこの2事業は確定しているということですか。

○宮島自立支援係長

はい。今年度としては確定しています。

来年度は、新たに募集します。

○綿貫会長

ということですので、また期待していただけると。

では高村委員、お願いします。

○高村委員

3点ほどお願いしたいんですが、まず資料2の障がい者差別に関する相談体制で、(1)の専任の相談員1名を課内に配置するということと、(3)の虐待に関する相談窓口の設置で、選任の相談員1名を課内に配置と、これは同じ方ですか、別のそれぞれの配置ということでもいいのでしょうか。

○常盤井社会生活係長

障がい者差別と障がい者虐待の相談員はそれぞれ別の方になります。

○高村委員

はい別々の任務で、それぞれ1名ずつ配置ということ、ありがとうございます。

次ですが、私は資料6の就職困難者のための無料職業事業ということで、さらに対象を増やして充実をしていただいくということなんですが、私は母子家庭の母親等への支援なんですが、私は自立支援とか、所得を自分で得る努力をするということ、母子家庭のお母さんに強制してはいけないと思っているんです。

母子家庭のお母さんの一番の任務は、子供さんを温かく育てていただくということが第1の任務だと思っておりますので、働く環境が、例えば3時間4時間とか、そういうところで、子供さんを保育園に預けている時間帯での就職活動というのはぜひ応援していただきたいんですが、そういう環境にない方に自立支援という形での就労の支援というか、そういう強制的な、そういうことはおやめいただきたいと思っていますが、そこら辺での考え方というか、一つ伺いたいと思います。

○綿貫会長

はい、お願いします。

○労働雇用課 中澤雇用対策係長

今、お話のありました関係でございますけれども、こちらの方で実施しております職業紹介事業につきましては、あくまでも求職者の方からのご相談を受けまして、ご希望をよくお伺いした上で、適切な求人企業の開拓ですとか、職業紹介をさせていただくということを旨としておりますので、今、お話のありましたような取り扱いはないというふうに信じておりますけれども、もしそういったような事例がございましたら、私どもの方にお申しつけいただければ、しかるべく対応させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○高村委員

母子家庭の困窮世帯は、本当に半分以上あるのではないかという統計もあります。私も実際に状況を見たご家庭、お母さんは、もうダブルワーク、スリーワークで、夜、子供さんと一緒に過ごせない、夜も仕事をしていると、こういう状況で、本当に子供さんがつらい、さみしい思いをして、ポツンと夜、おられました。

そういうことではなくて、お母さんには子育てが大事だよと、温かい家庭を守っていただくということで生活支援保証とか、そちらの方にまずつないでいただきたいと、お願いしたいと思っております。

3点目なんですが、精神障がいの方の資料、何番でしたか・・・7ですね。

このところで生活、地域移行ということであれなんですけれども、県内の交通機関でしなの鉄道さんは、精神障がいの方の交通割引をしていただいておりますが、そのところを、ほかのJRとかバスとか、そういうタクシーさんを含めていいのかな、そういう環境づくりの支援も、

精神障がい者の方も対象にさせていただくようにぜひご尽力いただきたいと思います。

○綿貫会長

はい、事務局お願いします。

○保健疾病対策課 小澤心の健康支援係長

ただいまの精神障がい者、精神障害福祉手帳をお持ちの方の交通運賃の割引の関係でということでご意見をいただきました。

各団体の方からも知的障がい、身体障がいと同じように精神障がいについても交通時に割引が受けられるような形が望ましいということでご要望をいただいております、県としてもやはり3障がい一元化の扱いというのはやはり必要であるというふうに考えております。

このため、機会をとらえて、毎年、国に対しては、そういった精神障がいの方について、J R等で交通時の割引を認めていただきたいということで要望のほうを行っております。

ほか、交通事業者の方、例えばJ Rさんですとか、あるいは長野電鉄さんなどのところに要望活動を行っております、ちょうど先般、1月30日に、今年度県の方として申し入れといたしますか、要望をさせていただきました。

いろいろな事業者、J R各社の方にお送りして、あるいはJ R東日本さん、それから長野電鉄さんには、部長の土屋の方が要望書を持って伺いまして、こういったことをぜひ取り組んでいただきたいということでお願いをしてきたところでございます。以上でございます。

○高村委員

ありがとうございます。

○綿貫会長

ありがとうございます。先ほどの高村委員のご発言の母子家庭のお母さんの話ですが、特に障がいのあるお母さまであったり、障がいのある子供さんをお持ちの母子家庭のお母さんだったりすると、本当になおさら、大変な生活のしづらさを感じていらっしゃると思いますので、その辺のところもまた検討をお願いしたいと思います。

ほかに、はい原田委員お願いします。

○原田委員

稲荷山医療福祉センター小児科の原田といいます。よろしくをお願いします。

まず資料8の発達障がい者や、その家族に対する種類のフォロー体制の充実というところで、2番目の発達障がい者支援体制整備事業というところでちょっとお願いなんですけれども。

先ほどのひとり親家庭の、大変だというお話もありましたけれども、私たち外来で、ひとり親家庭に限らないんですけれども、お母さんたちの大変さというのはすごく感じております。

発達障がい者に適切な支援を提供できる支援体制ということで、そのあり方ということなんですけれども、ここの中には書いていないんですけれども、放課後児童デイですとか、日中預かりですとか、そういうところというのが、やはりお子さんたちを見守るところとして、とても重要な役

割を担っていると思います。

それに学校だけ、学校はもちろん居場所としてあり、そして放課後児童デイがあり、日中預かりがありという中で、お子さんたちは親御さんと一緒に見守られながら育てていくわけですが、その放課後児童デイ、日中預かりがとても少ない、増えては来ているんですけども、需要に対して十分な量がない、または、その技術にばらつきがあることで、クオリティが保たれていないというところもあるのかなと思います。

ですので、そのあたりを、現状を把握していただいて、放課後児童デイの充実、皆さんが利用できるようにしていただければいいかと思います。

先ほど、子育てがゆっくりできたらいいなというふうな高村先生からのご指摘もあったんですけども、親御さん、子育てをする余裕すらないとふうな、そんなところもありまして、社会で育てていくという視点がやはり必要だと思いますので、そんな仕組みがあればいいなと思います。

それから学校についてですけども、資料8と資料9に関連してくるわけですが、その資料8の今の下のところで「発達障がい支援力アップ」出前研修、というところを挙げていただいているんですけども、学校の方からも、悲鳴に近いような訴えが外来に届いております。

もちろん学校の方で、先生方はスキルを上げたいんですけども、それにこう見合うだけの時間もないでしょうし、余裕もないのかなというところもありますし、それからお子さんの状態が多様化していて、特別支援学級内のトラブルもかなり多くて、環境調整するための特別支援学級が、そこはまたこう歩いてしまうみたいな、先生も疲弊してしまうというようなお話はよく聞いています。

ですので、この発達障がい支援力アップというところで研修、講師を派遣というところもすごくいい案だと思うんですけども、システムそのものが何かちょっと足りない、足りないというか、もう、ちょっと変えていかなければいけないのかなというふうに、私は日ごろ感じていまして、例えば複数担任にするとか、お子さん、やっぱり担任の先生と1対1の関係よりも、いろいろな考え方の大人がいるということを知った方が先生も楽だし、子供も楽なんじゃないかというふうに日ごろ感じていまして、普通の学級もそうですけれども、特別支援学級も複数担任する余裕が、そういう人件費ですとかそういう余裕はないのかもしれないんですけども、考え方だけでも、まずそういうことを導入していけて、何か工夫ができないかなというふうには感じています。

最後にもう1点、不登校のお子さんたちのことがこの資料から見えてこないんですけども、ぜひ考えていかなければいけないところだと思っています。

発達障がいのお子さんは、環境が整わないとストレスを感じやすくなりますので、不登校になりやすいということはよく知られていることかと思っています。

不登校のお子さん、外来にやはり多くいらっしゃるんですけども、登校することによって心身に疲労を増やすとか、とてもこう心身の症状までもあわらしていくんですね。登校することが目標ではないんじゃないかと診療の場では感じられます。

その子に適した場がもし学校であったら、もちろん登校がいいと思いますけれども、それが難しいのならば中間教室ですとか、そういうちょっと学校と離れたところの存在というのがすごくありがたいんだろうなというふうに想像されます。

現に中間教室に通ってらっしゃるお子さんもいるんですけども、中間教室に行くのも、何か

患者さんの話を聞いているとすごくハードルが高いことらしくて、まずは学校を頑張ってみようというふうに言われているというお話を聞いています。

もちろんそうなんでしょうけれども、でも中間教室っていうのもやっぱり選択肢としてあるんじゃないかなと思われるので、お家にいるよりは、やっぱりいろいろな大人に関わってほしいと思うんですね。

ですので、私達も健康をサポートしたいし、社会としてもそういう居場所をつくってあげる必要があるという目で、教育の中でいろいろな多様な場所を考えていただけたらいいんじゃないかなと思って、この資料にはちょっとそういうことが見えなかったの、ちょっと質問させていただきました。以上です。

○綿貫会長

はい、事務局お願いします。

○次世代サポート課 清沢次世代支援係長

発達障がいとの関係で、発達障がい者支援体制整備事業ということでご質問がございまして、放課後デイが足りていない、クオリティがという言葉がございましたけれども、発達障がい者支援対策協議会の中に、ここにいらっしゃる障がい者支援課の方も入っていただいて、そういう方面からもそういう議題を出していただいて、協議をさせていただければと考えております。具体的な事業の関係は障がい者支援課さんの方でお願いしたいと思っておりますけれども。

それと一つ、最後の不登校の関係でございまして、発達障がいの方が不登校になりやすい、そういうお話はございましたが、ちょっとここには載せていないんですけれども、来年度に向けてまして教育委員会と県民文化部の方で不登校対策、言い方がいいかわかりませんが、不登校にならないようにするにはどうしたらいいか、あるいは不登校になった子の居場所についてどうしたらいいかということ、共同で考えていくような、そういうような予算の要求も考えておりますので、よろしくお願いたします。

○綿貫会長

はい、以上の説明でよろしいでしょうか。

○原田委員

そうですね、特別支援教育課の方で、複数担任制などかを考えられるのかということをお聞きしたいと思います。

○特別支援教育課 大倉主任指導主事

複数担任の配置ということのご指摘でございますけれども、通常学級においては、各市町村の方で国の事業等も活用しまして、特別支援教育の支援員などを入れての学級内でのTT、チームティーチングといったようなことを、各市町村で積極的に行っておるわけですが、ご指摘のような、いわゆる特別支援学級につきましては、そういった手立てが講じられているところがまだない状態でございます。

県教委としましても、それぞれの市町村教委と連携しまして、特別支援学級のあり方については検討を要することはもうわかっておりますので、そういった面のところについて、市町村教委との連携を進めてまいりたいというふうに思っております。

○綿貫会長

よろしいでしょうか。はい、ほかにございますか。田中委員、お願いします。

○田中委員

すみません、飯伊圏域の田中です。特にここをお願いします。

資料8、今、発達障がいへの支援のところであったんですけども、そこを教えていただきたいんですが、2番目のところで、丸の4番目、市町村サポートコーチ、障がい者総合支援センターに配置するとあるんですけども12名、これは今年度も配置されているということだと思うんですが、障がい者総合支援センターに配置されていくのでしょうか、ちなみにうちには配置されていないのでよくわからないんですけども。

○次世代サポート課 清沢次世代支援係長

サポートコーチにつきましては、療育コーディネーターの方にサポートコーチの仕事を兼務でお願いしているという形になりますので、サポートコーチという職名ではいらっしやらないと思うんですが、療育コーディネーターの方をお願いをしているということで、今年度も来年度も引き続きということになります。

○田中委員

ありがとうございました。わかりました。

それから、その発達障がいのところの、先ほど原田先生のほうから、その放課後デイとか日中一時の不足とか、ご意見があったんですけども、実は飯伊圏域では逆で、もう放課後デイが乱立しているという課題もあります。

確かに必要な方たちは大勢いらっしやるんですけども、今、養護学校さんなんか、飯田養護に何か用事があっていきますと、帰りの時間になると、いろいろなデイサービスの事業者がわっと校庭にお迎えが来ていて、養護学校のバスに乗る生徒さんがほとんどいないというような現状があります。

高等部に、中学までは普通学校に通ってこられて、高校になって養護学校に行かれた生徒さん、将来は就職を目指すとか、自立支援が可能だと、自立支援を目指すとか、そういう方も、養護学校さんの方で放課後デイを紹介されていると、本当にそれが必要なのかどうか、その方がお家でお留守番ということができないのかとか、やはり個々に応じた支援というものを考えていかないと、みんな放課後デイというのを当たり前みたいになってしまうというところに、うちの圏域ではすごく、その場面に違和感を感じてしまうという、そういう現状もあるということも、お伝えさせていただきたいと思います。

○綿貫会長

ではご意見として、いただきます。

○田中委員

それともう一つの質問ですけれども、すみません、またこれもちょっとよくわからないので教えていただきたいのですが。

農福連携のところでマッチングコーディネーター、資料5ですね。マッチングコーディネーター1名を追加配置という、これはマッチングコーディネーターというのは、その福祉事業所に配置する人ということによろしいのですかね。

○綿貫会長

はい、事務局お願いします。

○宮島自立支援係長

今年度については、福祉就労強化事業の受託事業者である「長野県セルフセンター協議会」に農業就労チャレンジコーディネーターを1名配置し、農家と障がい者就労施設とのマッチングを行っておりますが、来年度は、更にコーディネーターを1名、追加配置し、農福連携の取組を推進したいと考えているところです。この2名のコーディネーターにつきましては、福祉就労強化事業の受託事業者に配置したいと考えております。

○田中委員

そうしますと、そのマッチングコーディネーターさんは、手を上げた事業所さんに派遣されるということですかね。

○宮島自立支援係長

そうです。

○田中委員

わかりました、ありがとうございます。

○綿貫会長

はい、ありがとうございます。はい、田辺委員。

○田辺委員

申しわけありません、資料3のスポーツに関してなんですけれども、昨年10月に行われました全国障害者スポーツ大会なんです、台風のために取りやめになりまして、本当に残念になりまして、選手の皆さんは、本当に一生懸命練習をして、重ねてやってきましたので、これはこのまま終わってしまうのか、それともまたチャンスをいただけるのか聞いてきてほしいということですので、ぜひ、一生懸命、1年頑張ってきた成果をどこかで出させてあげたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○綿貫会長

はい、事務局お願いします。

○小坂課長補佐

昨年、残念ながら台風 19 号の影響で全日程が、これまでなかったことだと思うんですが、第 19 回大会が中止になってしまいました。それで選手の方も会場まで、茨城まで行っていただいたんですが参加できず、一泊で帰っていただきました。

この選手の方々に関しましては、前年度の競技成績等を勘案して選考されていたわけなんですけど、その方も含めて改めて選考し直しておりますので、全員ではございませんが、かなりの割合で改めてご選考をして、含めて、また今度の鹿児島大会、今年は鹿児島になりますが、ご参加いただける方が多いというふうにはおりますので、また、改めて選考結果についてご連絡をいたしますので、お待ちいただければと思います。

○綿貫会長

はい、よろしいでしょうか。はい。

保坂委員お願いします。

○保坂委員

長野県聴覚障害者協会の保坂です。

共生社会づくりの体制の中で、ちょっと加えていただきたいのは、障がい者といいますとやはり、なかなか障がい者だけというのは、県民の中の啓発の中で障がい者というと、なかなか聞こえない者、ろう者というのがなかなかピンとこないという感じがするんですね。ろう者というのは聞こえないということなんですけれども、コミュニケーションも、やっぱり手話ですとか、主なコミュニティの手段は手話なんですけれども、そういった、昔から、手段は昔、例えば手話の、ろう学校では教育としては手話が禁止された時代があったわけなんです。口話教育だという、今は本当によく手話の言語法も、元号の関係もありましていろいろの、やっとな手話の教育が始まったんですけれども、手話言語条例もありますので、そういった聞こえないろう者とか、あるいは手話言語条例について加えてもらいたい、この中に。

見てもそういう、ちょっとこの内容を見まして、ちょっとそういったことが加わっていないなということは感じるんですけれども、そのあたりをお願いしたいと思います。

○綿貫会長

はい、事務局、よろしいですか。

○常盤井社会生活係長

共生社会づくり体制整備事業ということで、この資料の中では障がい者差別に関する相談体制の充実、それから障がい者虐待の 2 点だけの記載になっておりますけれども、もちろん共生社会づくりというのは、手話言語条例に関する取組ですとか、そういったものも含めてというよう

な認識をしております。

手話につきましては、ここの体制事業の中には記載はないですが、引き続き共生社会づくりの取組として同様に取り組んでまいりたいと考えております。

○綿貫会長

ということで、さらに検討を進めていただくということをお願いしたいと思います。

それでは、ちょっと時間も押してきましてもうしわけございません。

(3) 台風 19 号による被害の状況と対応

○綿貫会長

続いて会議事項(3) 台風 19 号による被害の状況と対応についてです。

昨年 10 月の台風 19 号による障がい福祉関係の被害状況や対応等につきまして、障がい者支援課から説明を受けたのちに、皆様方からご意見をいただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

○常盤井社会生活係長

資料 10 の説明

○綿貫会長

はい、ありがとうございます。ただいま説明がございました。皆様方からのご意見等がございましたらお願いしたいと思います。

先に、先ほど塚田委員から、ぜひ長野養護学校を福祉避難所にしていただけないかというご意見がございましたので、そちらの方は、またご検討いただければというふうに思います。ほかに、皆様いかがでしょうか、はい、保坂委員。

○保坂委員

長野県聴覚障害者協会の保坂です。災害関連のことで、聴覚障害者はやはり、何度も言うようですけれども情報が入ってこないというところで、避難所等でもいろいろ不便がございます。

一般的に、何か起きたときというのは、防災無線ですかね、外からいろいろな情報が音で聞こえてきますよね。それによって判断して逃げるということは、聞こえる方はできるかもしれませんが、私たちにはそれができないんですね。

県内で塩尻と中野だったのでしょうか、何というんでしょう、その音声をラジオみたいな機械で文字に替えてお知らせしてくれる、行政無線で流れている内容を文字で知らせてくれるという機械があるようなんですけれども、その 2 市しか多分、そういうのが配置されてなかったと思うんです。

私は長野市の聴覚障害者協会の会長という立場でもあって、長野市の方にそういったものを各家庭に配布してほしいというふうをお願いしているんですけれども、なかなかかなわない状況です。

今後、県内、これから何が起きるかわからないので、ぜひ県内すべての市町村、聴覚障害者の家庭にそういった文字で避難の情報ですとか、行政からの案内が見られるような機器を設置してもらいたいというふうに考えています。

あともう一つ、避難所の関係ですけれども、私たちラジオとかで情報を知ることもできないので、ぜひ避難所にも文字で何かを、情報を知らせてもらえるような機器を設置してもらえるとありがたいというふうに思っています。

例えば手話通訳を配置すればいいじゃないかというふうに思われるかもしれませんが、なかなかすぐに配置できるものでもないですよ。申請して来てもらうまでの間、やはりいろいろと情報が漏れてしまうという状況があります。

実際、この間の災害のときに、あるろう者が避難所に行きました。1週間ぐらい、そこで過ごしたでしょうか、誰も聴覚障がい者がそこにいるということを知らなかったの、私たち聴覚障害者の団体がそこにおいて、彼の困りごとを聞くことも1週間ぐらいできなかったんですね。彼に実際に会っていろいろと話を聞くと、とても不便だった。情報がなくて困ったということをとてども切実に訴えていたので、ぜひ情報がきちんと入るような配慮をお願いしたいと思っています。

○綿貫会長

はい、ありがとうございます。事務局どうぞ、お願いいたします。

○健康福祉政策課 飯島主任

災害時の情報の伝達についてですが、本来はここに危機管理関係の部署から、たまたまいのないものであれなんですけれども、避難所の情報伝達につきまして、健康福祉部は避難所に行っていたりとかはしていたんですが、行政情報を文字で流すような機械は確かに設置されていなかったんです。

ある避難所では、紙で掲示とかもあったようなことは聞いておりますけれども、多分、それでも足りない部分があったかということだと思いますので、速やかに何か伝えられるような情報伝達の仕組みの中、今回の台風災害を受けて検討していけたらというふうに思っております。

○保坂委員

すみません、もう一つよろしいでしょうか。

○綿貫会長

はい。

○保坂委員

ちょっと今、お話をいただいて思ったんですけれども、なかなかやっぱり手話通訳をすぐに派遣するというか、設置するというのは難しいなというふうに思っていて、今回、その避難所のスタッフの方たちにもいろいろお願いしたんですけれども、実際、聴覚障がい者がいるということがわかったら、ぜひ、すべての情報を文字等で書いて教えてあげてほしいというふうをお願いしたんですよ。でも、やっぱりなかなかスタッフの皆さんもお忙しくて、すべての情報を得ると

いうことはやっぱり彼はできなかつたようなんです。

ぜひやっぱり、お忙しいとは思いますが、スタッフの方、ご配慮いただいて、きちんと情報が届くように、まずはそこからしてほしいなというふうに思います。

○綿貫会長

はい、ありがとうございます。ということで、今、ご意見をいただいて、またさらにご検討をお願いしたいというふうに思います。ほかによろしいでしょうか、はい。

貴重なご意見を、本当にありがとうございました。

(4) 長野県障がい者共生社会づくり条例（仮称）の検討状況

○綿貫会長

続きまして会議事項4、長野県障がい者共生社会づくり条例（仮称）の検討状況についてです。まず障がい者支援課から、条例のこれまでの検討状況について説明をお願いいたします。

○和田企画幹

資料11の説明

○綿貫会長

はい、ありがとうございました。ただいまの説明で皆様からのご意見、ご発言をお願いいたします。はい、山口委員、お願いします。

○山口委員

ハローワーク、労働局の方では、すでにこの障がい者差別禁止と合理的配慮の規定を使っています、相談で、事業者と本人の方の話し合いの上で解決をしていければいいんですけども、なかなかそういうふうにはいかない場面がやはりあります。

ここに入れていただいております、最後のこの差別の禁止の担保の仕組みですね、相談、あつせん、勧告、公表、そういう形で、もしそうやっていただくというのは労働の分野の雇用、国の施策と同じような形で進めていただけるというふうに考えておりますので、今後は進めていただければと思っております。

○綿貫会長

はい、ありがとうございます。ご意見としていただいております。

ほかにはいかがでしょうか。はい、高村委員お願いします。

○高村委員

視覚障がい者の皆様のご要望なんですけれども、ただいま保坂さんからも災害時の特別な配慮ということが求められましたけれども、視覚障害の方については、日常不断に命の危険ということがあります。

ですので、まずその共生社会の一番土台として、視覚障がい者の方の命の危険をなくす地域社会環境づくりということも、力点を置いていただかなければいけないかと思っております。

それと、あとは盲導犬を本当に、盲導犬と一緒に行動することでいろいろな社会参加ができるんですけども、まだまだ、いろいろな飲食店ですとか、いろいろな会場で、盲導犬と一緒にのご参加はご遠慮くださいと言われるということ、今現在もあるというふうにいわれておりますので、そこはもう、共生社会づくりのもう、入り口の部分で啓発を、そういうことのないように啓発をしていただきたいと思います。

あともう一つは、例えばここにも事業所、ここに関わる皆さんの意見聴取もしていただいておりますので、そこにあるかと思っておりますけれども、例えば視覚障がい者福祉協会さんとか、聴覚障がい者協会さんとか、いろいろな会があるんですけども、いろいろな社会的な環境をつくるのにその皆さん独自の、自らの活動をするだけでも予算大変なんですけれども、施策をその協議会の皆様に自主活動として、何といいますか、委託をするというか、そういう環境は非常に厳しいのではないかと思います。

例えば上田でいえば、長野県では視覚障がい者の方の図書館があるんですけども、その運営は、かなり上田市が担わさせていただいておりますし、そして障がい者福祉協会にその委託が全面的に、視覚障害者協会も入っているんですけども、障害者協会さんの事業ということで委託になっているんですが、ほとんど現実的に充足がされない、環境整備もされないという状況で、音訳の皆さんの、ボランティアなんですけども、その機械が25年使ったんですが壊れてしまって、それを更新したいといったときに上田市も受けてくれない、長野県も受けてくれない、結局、自分たちでボランティアさんが、軽自動車ぐらいのお金がかかるそうですけれども、負担をせざるを得なかったということも、ついこの間、伺ったところです。

それぞれ事業、ボランティアさんはボランティアさんで頑張ってくださいなんですが、必要な事業や、必要な機材をその団体に負担をさせるということは、これは共生社会づくりは前に進んでいかないのではないかと危惧を持っておりますので、その点のご配慮をお願いしたいと思っております。以上です。

○綿貫会長

はい、お願いします。

○和田企画幹

2点だと思っておりますが、一つは視覚障がい者、聴覚障がい者を含めて、聴導犬の問題も含めてですね、明らかに不当な差別というのは例をいうと、聴導犬を連れていくという理由で入店を拒否したいとかというのも、これは明らかに不当な差別ですので、こういうものについては、こちらのほうとしても積極的に広報をしていきたいというふうに思っています。

ただ反面、そのグレーゾーンについて非常にわかりづらいというのが差別の現状だと思っておりますので、そういったものについては権利を伝えるか、今も差別解消推進員のところに寄せられた相談内容とか、今後のものについては、記載をしてありますようにきちんと分析をして公表していくという中で、こう何が差別かというのを、県民に知らせていくということが大事なのかなというふうに思っております。その点がまず第1点です。

それから第2点として、条例をつくって終わりというわけではなくて、条例はあくまでもスタートラインになっているというふうに私どもも認識しておりまして、実効性を得るためにどうするのかということは、今後、長野県庁全体として、私どもの部だけではなく、全庁を巻き込んだ形の中で展開をさせていただければというふうに思っております。以上であります。

○綿貫会長

はい、ありがとうございました。

(5) 障害福祉計画及び障害児福祉計画の策定について

○綿貫会長

続きまして会議事項5、障害福祉計画及び障害児福祉計画の策定についてです。
障がい者支援課から説明をお願いいたします。

○百瀬担当係長

資料12の説明

○綿貫会長

はい、ありがとうございます。ただいまの説明に関して皆様からご意見、ご質問はございますでしょうか、はい、よろしいでしょうか。

それではすみません、時間を過ぎてしまいましたが、これは言っておきたいというようなご意見等ございましたら、1、2名というところでいかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、土井委員、お願いします。

○土井委員

すみません、時間のないところ。資料の7のところでは障がい者支援活動支援事業の一番下にありますが、家族支援の養成というところですが、委託しているとおっしゃられて、それは多分「ながのかれん」のことかなと思うのですが。

この事業、本当に長い間、20年ぐらいやっていますかね。支援員がそこでどんどん養成をされて、昔は2日続きとか3日続きもあったかな、ちゃんと演習の形でやってきていたものが、だんだんただ講演だけ、聞くだけになってしまって、養成されても活動の場所がほとんどないという状況なので、県の精神保健福祉センターもかれんの担当されていると思うんですけども、そこでぜひ活性化して欲しいです。相談したい家族はたくさんいると思いますが、うまくその支援員に相談が繋がっていかない状況なので、精神保健福祉センターの支援強化をぜひお願いしたいです。以上です。

○綿貫会長

はい、ありがとうございます。また、今のご意見をちょうだいして。

○保健疾病対策課 小澤心の健康支援係長

ただいまご意見いただきました家族支援の部分ですね。ご指摘どおり「ながのかれん」に委託をしまして、実施をしていただいております。

今の、そういった形で家族に向けた講演会、研修会を開催して、支援員の養成をしていただいているというような活動をしていただいているところなんですけれども、今のご意見、ちょっとまた持ち帰りさせていただいて、団体のほうとも、あるいは精神保健福祉センターの方とも相談をしながら、何かいい方法はあるかどうか、検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○綿貫会長

はい、ありがとうございます。

それでは、すみません、本当に時間が少し過ぎてしまって申しわけございませんでしたが、まだまだ、皆様、何かご意見等ございましたら、後に障がい者支援課のほうにご意見を申し出ていただければというふうに思います。

事務局から、ほかに何かございますでしょうか。

4 連絡事項

○常盤井社会生活係長

それでは次回の会議予定について説明させていただきます。来年度、令和2年度の第1回の会議になりますが、8月頃を予定しております。来年度は、先ほど説明がありましたけれども、プランの策定の関係もありますので、若干、時期がずれるかもしれませんけれども、また改めてご連絡させていただきたいと思います。以上でございます。

○綿貫会長

はい、ありがとうございます。

皆様から本当に積極的なご意見、ご質問等を頂戴しましてありがとうございます。これで会議事項を終了したいと思います。ありがとうございます。

では、進行を事務局にお返しいたします。

5 閉 会

○高池障がい者支援課長

障がい者支援課長の高池でございます。本日はちょっと遅れて申しわけございませんでした。

綿貫会長、並びに委員の皆様には、長時間にわたり熱心なご討議いただきましてまことにありがとうございます。つつい内容を盛り込み過ぎてしまいまして、ちょっと時間がオーバーしてしまいました。誠に申しわけございませんでした。

いただいたご意見を踏まえまして、またこちらの方で考えてまいりたいと思っておりますし、まだまだ言い足りなかったご意見やご質問などございましたら、障がい者支援課までお寄せいた

できれば、担当課におつなぎしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第2回の長野県障がい者施策推進協議会を終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。